オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和5年6月15日

支出負担行為担当官 高松法務局長 古 谷 剛 司

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

記

- 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項
 - (1) 件名
 - LINE人権相談啓発用カード供給契約
 - (2) 納入期限 仕様書のとおり
 - (3) 履行場所仕様書のとおり
 - (4) 仕様 仕様書のとおり
- 2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必 要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」において、D等級以上に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (4) その他、高松法務局オープンカウンター方式実施要領(以下「実施要領」という。) に定める参加資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用 本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

4 仕様を示す場所及び問合せ先

〒760-8508 香川県高松市丸の内1番1号

高松法務局会計課 (担当:太宰)

電 話 (087) 821-6191 (代表) 内線2410

FAX (087) 811-5535

- 5 仕様書等の交付期間及び交付場所
 - (1) 交付期間

令和5年6月15日(木)から令和5年6月23日(金)まで(各日午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)。

(2) 交付場所

前記4の場所及び電子調達システム

- 6 質問書の提出期限、提出場所等
 - (1) 提出期限

令和5年6月26日(月)午後5時15分

(2) 提出場所

高松法務局会計課主計係

FAX 087 - 811 - 5535

(3) 提出方法

別紙「質問書」の様式を使用し、持参又はファクシミリ(ファクシミリによる場合は、必ず電話で到達確認を行うこと。)により提出すること。

(4) 回答期限

令和5年6月28日(水)午後5時15分までに、適宜の方法により回答する。

7 見積書の様式、提出方法、提出期限及び提出場所 見積書に下記(5)の書面を添え、次の(1)から(4)までに従い提出する。

(1) 様式

見積書は、任意の様式により作成する。

なお、後記9に注意するほか、見積金額の内訳(作業内容ごとの金額、 諸経費及び税額)を明らかにすること。

(2) 提出方法

ア 提出方法は、持参、郵送又は電子調達システムとする。

郵送する場合は、書留郵便及び信書(書留郵便と同等のもの)とし、後記(3)の提出期限までに必着するよう手配すること。

イ 見積書は、封筒に入れて封印し、封筒の表に件名及び提出者名を明記 すること。

なお、後記(5)の書面は、見積書を入れた封筒に同封せず、当局担当者が受領した際確認できるようにしておくこと。

- ウ 電子調達システムにより提出する場合 電子調達システムに定める手続による。
- (3) 提出期限

令和5年6月29日(木)午後5時15分まで

(4) 提出場所

前記4の場所又は電子調達システム

- (5) 見積書とともに提出する書面(各1部)
 - ア 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
 - イ 誓約書(別添様式)
- 8 見積合わせの日時

令和5年6月30日(金)午前8時40分(非公開)

9 見積書に記載する見積額

物品価格のほか、納入までの一切の費用を含めた金額を記載すること。

見積書に記載する見積額は、消費税及び地方消費税額を含めた総額を記載すること(1円未満の金額の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)。

10 見積りの無効

以下の見積りは、無効とする。

- (1) 前記2に示した資格のない者がした見積り
- (2) 見積りに関する条件に違反した見積り

11 契約保証金の納付 免除

12 契約書又は請書の作成の要否 要

13 その他 詳細は、仕様書及び実施要領による。

以 上